

高岡市の給与・定員管理等について

平成28年度「高岡市の給与・定員管理等」について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 174,876	千円 68,457,856	千円 981,641	千円 10,366,650	% 15.1	% 12.4

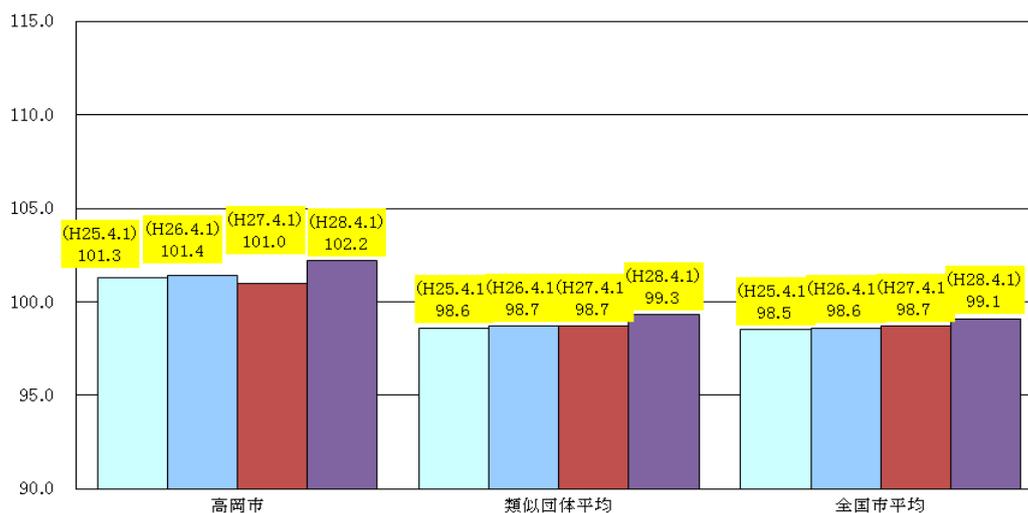
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 1,260	千円 4,478,662	千円 749,388	千円 1,681,457	千円 6,909,507	千円 5,484	千円 6,477

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレース指数が100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレース指数が100を超えている理由としては、国と昇給制度が異なること及び多くの退職者がいる中、職員の年齢構成が歪なことにより若手職員の係長等への登用が多くなっていること等が挙げられる。今後、退職者数の減少に伴い、係長等への登用数が減少し、昇任年齢の引き下げ傾向が抑制されることから、ラスパイレース指数は適正化に向かうと見込んでいる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表についても、国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高岡市	38.9 歳	302,672 円	371,896 円	322,364 円
富山県	44.1 歳	335,300 円	411,500 円	364,122 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.1 歳	322,953 円	407,553 円	364,080 円

② 技能労務職

区分	公務員					対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)				
高岡市	44.5歳	228人	302,657円	331,741円	308,806円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.3歳	61人	341,759円	401,560円	349,374円	廃棄物処理業従業員(全国)	45.3歳	290,300円	1.38
うち給食調理	39.0歳	71人	268,239円	279,292円	271,463円	調理師(県)	42.4歳	237,000円	1.18
うち用務員	44.0歳	39人	295,792円	316,751円	307,420円	用務員(全国)	55.2歳	199,900円	1.58
富山県	57.3歳	52人	321,200円	355,600円	331,611円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	101人	302,111円	344,276円	322,035円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高岡市	—	—	—
うち清掃職員	6,313,386円	3,968,100円	1.59
うち給食調理	4,392,325円	3,178,500円	1.38
うち用務員	5,095,470円	2,732,900円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成25～27年の3ケ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(小・中学校・幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高岡市	49.9 歳	419,900 円	466,795 円
富山県	43.6 歳	366,900 円	402,800 円
類似団体	38.3 歳	288,171 円	326,937 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		高 岡 市	富 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,000 円	142,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	134,000 円	— 円
教 育 職 小・中学校(幼稚園)	大 学 卒	— 円	204,700 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	264,264 円	367,750 円	400,575 円	415,944 円
	高 校 卒	238,600 円	329,500 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	213,667 円	278,680 円	— 円	348,267 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 該当者がいない場合は“—”になっています。

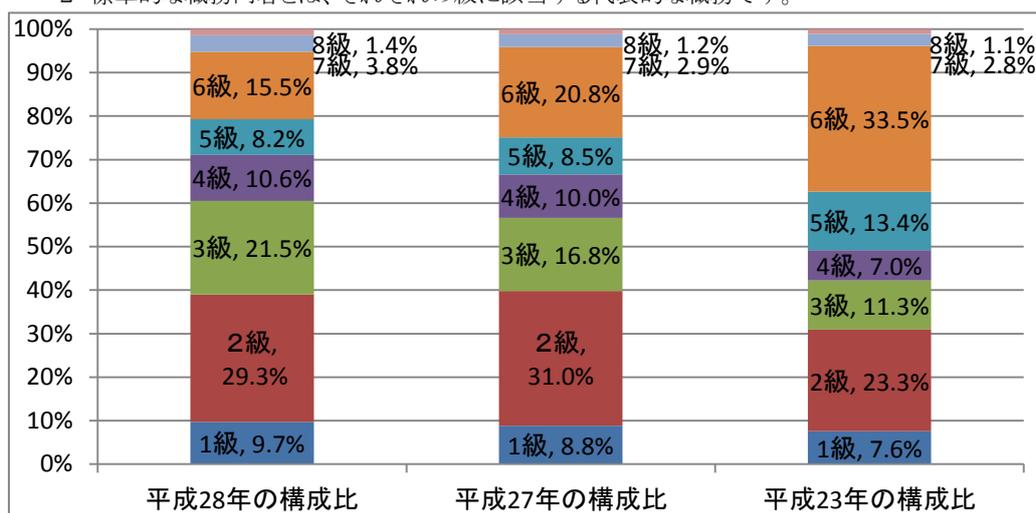
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務員、技術員	56 人	9.7 %	140,100 円	246,100 円
2 級	主事、技師	169 人	29.3 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主査、主任	124 人	21.5 %	226,400 円	348,800 円
4 級	副主幹、係長、主査	61 人	10.6 %	259,900 円	379,800 円
5 級	主幹、副課長、副主幹	47 人	8.2 %	286,200 円	391,800 円
6 級	参事、課長、総括専門員、主幹	89 人	15.5 %	317,000 円	409,000 円
7 級	理事、次長、参事	22 人	3.8 %	361,300 円	443,700 円
8 級	部長、政策監	8 人	1.4 %	406,900 円	467,400 円

(注)1 高岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける適用	高岡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高岡市	富山県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,390 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,509 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45 月分)(0.75 月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45 月分)(0.75 月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45 月分)(0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	高岡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

高岡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,434 千円	22,243 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		62,288 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		1,175,241 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師・歯科医師)	16 %	53 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		221,642 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		284,520 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		43.4 %		
手当の種類(手当数)		16 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税賦課徴収手当	市民税課、資産税課、納税課、保険年金課に勤務する徴税吏員	①市税の賦課 ②徴収等 ③滞納処分	4,464千円	①日額 300円 ②日額 450円 ③日額 650円
防疫作業手当	従事職員	感染症の防疫作業等	0千円	日額 230円
救護収容手当	従事職員	①行旅死亡人の収容作業 ②行旅死亡人の救護作業	0千円	①1件 2,000円 ②1件 1,000円
社会福祉施設等業務手当	きずな子ども発達支援センター、長生寮に勤務する職員	①介護士等の、介護等の業務 ②長生寮の深夜勤務	4,890千円	①業務により日額200円～440円 ②勤務時間により1回2,000円、2,900円、3,300円
医療業務手当	市民病院に勤務する職員、きずな子ども発達支援センターに勤務する医師	①医師、歯科医師が医療、研究等の業務 ②感染症患者の看護業務 ③看護師等の医療業務 ④看護師等の深夜勤務 ⑤医師の休日・夜間救急医療に携わる業務 ⑥産科医師の分娩手当	180,543千円	①月額 170,000円以内 ②日額 80円 ③日額200円 ④勤務時間により1回2,000円、2,900円、3,300円 ⑤輪番制(二次救急)当番日において従事したとき 休日昼間 1回 13,000円 夜間 1回 18,000円 休日昼間・夜間において緊急に呼出しを受け、業務に従事したとき 1回 3,000円(上限1日3回) ⑥1分娩 10,000円
現場技術指導手当	技術職員	①規則で定める劣悪な勤務箇所での工事監督等 ②冬期間(12月～3月)における屋外での工事監督等	263千円	①日額 350円 ②日額 250円
社会福祉業務手当	社会福祉課、高齢介護課に勤務する職員	社会福祉法第15条第4項に規定する現業業務	266千円	日額 150円
消防業務手当	消防職員	①火災消防等の業務 ②火災出動時の運転、高所作業、救助業務 ③救急出動時の運転、救急救命士等の救急業務 ④深夜勤務	14,486千円	①1回 300円 ②1回 400円 ③業務により1回200円、300円、400円 ④1回 300円
死亡者取扱手当	長生寮に勤務する職員	遺体の取扱業務	0千円	1件 2,000円以内

保健指導業務手当	健康増進課に勤務する保健師、看護師および理学療法士	保健師、看護師等の保健指導、予防接種等の業務	154千円	日額 120円
除雪手当	従事職員	①道路交通機関確保の除雪、排雪業務 ②建築物等の除雪、排雪業務又は排雪場所の2時間以上の監視業務 ③正規の勤務時間以外又は休日における2時間以上の除雪、排雪、情報収集等の業務	89千円	①日額 500円 ②日額 300円 ③日額 300円
用地交渉手当	従事職員	用地の取得、物件移転等の業務	120千円	日額 650円(上限1月6,500円)
清掃業務手当	環境サービス課等に勤務する技能労務職員	①ごみその他の廃棄物の受け入れ、運搬及び埋め立て作業 ②じんかい車等によるごみの収集作業 ③業務指導員が行う業務指導	14,423千円	①日額 1,000円(勤務時間5時間未満の場合は500円) ② 【3人乗車による作業の場合】日額 1,000円(勤務時間5時間未満の場合は500円) 【2人乗車による作業の場合】日額1,500円(勤務時間5時間未満の場合は750円) ②日額 180円
犬猫死体処理手当	環境サービス課に勤務する技能労務職員	犬猫の死体収集業務	273千円	1体 500円
特殊車両操作手当	土木維持課等に勤務する技能労務職員	ブルドーザー、グレーダー等の運転業務	12千円	日額 200円
道路補修作業手当	土木維持課に勤務する技能労務職員	道路補修、調査業務	353千円	日額 170円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	370,291 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	332,696 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		102,660 千円	215,671 円
住居手当	借家等月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同じ		71,181 千円	296,584 円

通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離区分に応じ3,900円～24,500円 自転車、バイク 通勤距離区分に応じ2,000円～11,300円	異なる	国 (2)交通用具利用者(自動車、自転車、バイク) 通勤距離区分に応じ2,000円～24,500円	108,923 千円	75,327 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (一般行政職△10%減額前)	異なる	国 46,300円～139,300円 (一般行政職)	181,438 千円	589,084 円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	国 1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	95,902 千円	326,195 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間			53,688 千円	143,549 円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ・医師、歯科医師 採用後35年以内の期間、採用から1年を経過することによりその額を減じて支給 (最高支給月額307,800円)	同じ		139,221 千円	3,026,538 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備等の保全 4,200円 ・医療当直 看護師等 5,900円 医師 20,000円	同じ		44,703 千円	331,127 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～ 4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～ 8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円	異なる	国 ・6時間以下の場合 6,000円～12,000円 ・6時間超の場合 9,000円～18,000円	10,728 千円	132,441 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円 (1,000,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円/ 850,000 円	
	副 市 長	771,900 円 (830,000 円)	883,000 円/ 770,000 円	
報 酬	議 長	645,000 円 ()	645,000 円/ 520,000 円	
	副 議 長	580,000 円 ()	580,000 円/ 456,000 円	
	議 員	545,000 円 ()	553,000 円/ 420,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 長	(平成27年度支給割合) 3.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.15 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$100万 \times 500 / 100 \times 在職月数 / 12$ $83万 \times 280 / 100 \times 在職月数 / 12$	20,000,000 円 9,296,000 円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

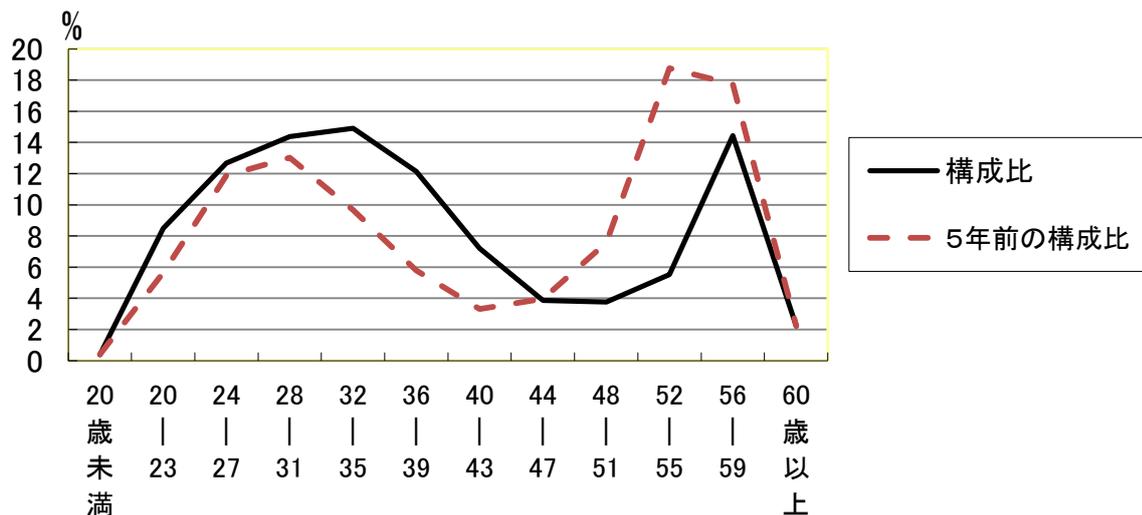
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
普通会計部門	議 会	11	11	0	
	総務企画	185	189	△ 4	・国勢調査の終了 ・職員派遣の見直し
	税 務	58	57	1	・業務執行体制の強化
	民 生	292	290	2	・福岡あおぞらこども園の新設 ・牧野みどり保育園の民営化
	衛 生	119	122	△ 3	業務執行体制の見直し
	労 働	2	2	0	
	農林水産	28	27	1	業務執行体制の強化
	商 工	39	39	0	
	土 木	113	114	△ 1	業務執行体制の見直し
	計	847	851	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.51 人)
	特別行政部門	教 育	189	184	5
	消 防	226	225	1	消防力の強化
	小 計	1,262	1,260	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.56 人)
会計部門 公営企業等	病 院	481	494	△ 13	・病院調理部門の民営化 ・緩和ケア病棟新設に伴う執行体制の強化
	水 道	52	57	△ 5	・業務執行体制の見直し
	下 水 道	27	29	△ 2	
	そ の 他	52	52	0	
	小 計	612	632	△ 20	
一部事務組合などへ派遣		11	12	△ 1	
合 計		1,885 [1,950]	1,904 [1,950]	△ 19 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.79 人

(注)1 職員数は、一般職に属する職員の実数であり、地方公共団体定員管理調査上の総数に、一部事務組合等派遣職員11名を含む。また、市職員の身分を有する休職者及び派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	160人	239人	271人	281人	229人	136人	73人	71人	104人	272人	42人	1,885人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	年 度						過去5年間の増減数(率)
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
一般行政	929	908	888	870	851	847	△ 82 (△10.4%)
教育	199	196	190	187	184	189	△ 10 (△13.0%)
消防	221	225	225	224	225	226	5 (2.3%)
普通会計	1,349	1,329	1,303	1,281	1,260	1,262	△ 87 (△ 8.8%)
公営企業等会計	661	651	650	640	632	612	△ 49 (△ 4.9%)
一部事務組合などへ派遣	9	8	9	8	12	11	2 (△20.0%)
計	2,019	1,988	1,962	1,929	1,904	1,885	△ 134 (△ 7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)26年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	4,397,191千円	541,437千円	297,638千円	6.8%	5.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費52,679千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	61 人	234,854千円	26,844千円	88,619千円	350,317千円	5,743千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	39.4歳	307,538円	435,024円
団体平均	44.5歳	371,053円	582,955円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市 (水道事業)		高岡市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,511千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,390千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

高岡市（水道事業）			高岡市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
取向上限及び 最高	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0千円 22,287千円			1人当たり平均支給額 2,434千円 22,243千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		82千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		5,128円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		26.2%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	異常天候、水中、高所・低所、汚水・汚泥処理作業等で危険が生ずるおそれのある作業	68千円	日額350円
緊急出動手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	14千円	1件当たり2,300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	2,362千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	76千円
支給実績（26年度決算）	2,578千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	83千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注）2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	
				(27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		6,736千円	232,258円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	同じ		2,559千円	94,767円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	(2)自動車通勤 距離に応じ3,900円～24,500円 自転車バイク通勤 距離に応じ2,000円～11,300円	4,510千円	81,994円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (企業職△10%減額前)	同じ		10,504千円	456,716円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		2千円	1,976円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～8,500円	同じ		159千円	17,667円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)26年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	31,719千円	1,666千円	6,312千円	19.9%	13.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	1 人	4,217千円	421千円	1,674千円	6,312千円	6,312千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	32.0歳	248,900円	377,777円
団体平均	44.8歳	356,575円	544,431円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市（工業用水道事業）		高岡市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,674千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,390千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.6月分	2.60月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

高岡市（工業用水道事業）			高岡市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
取向上限及び 最高	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 2,434千円 22,243千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		3,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		100.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	異常天候、水中、高所・低所、汚水・汚泥処理作業等で危険が生ずるおそれのある作業	1千円	日額350円
緊急出動手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	2千円	1件当たり2,300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	77千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	77千円
支給実績（26年度決算）	277千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	277千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注）2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	
				(27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		234千円	234,000円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	同じ		6千円	6,000円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	(2)自動車通勤 距離に応じ3,900円～24,500円 自転車バイク通勤 距離に応じ2,000円～11,300円	101千円	100,800円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (企業職△10%減額前)	同じ		0千円	0円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～8,500円	同じ		0千円	0円

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)26年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	317,050千円	△16,611千円	4,388千円	1.4%	1.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費4,394千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	2人	5,911千円	785千円	2,086千円	8,782千円	4,391千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	30.5歳	234,050円	364,964円
団体平均	44.5歳	371,053円	582,955円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市（簡易水道事業）		高岡市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,043千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,390千円	
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

高岡市（簡易水道事業）			高岡市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
取向上限及び 下限	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 2,434千円 22,243千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		10千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		5,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		100.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	異常天候、水中、高所・低所、汚水・汚泥処理作業等で危険が生ずるおそれのある作業	8千円	日額350円
緊急出動手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	2千円	1件当たり2,300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	175千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	87千円
支給実績（26年度決算）	87千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	44千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注）2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	
				(27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		78千円	78,000円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家（世帯主） H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	同じ		337千円	168,500円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給（全額支給限度月額55,000円） (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	(2)自動車通勤 距離に応じ3,900円～24,500円 自転車バイク通勤 距離に応じ2,000円～11,300円	185千円	92,400円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (企業職△10%減額前)	同じ		0千円	0円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～8,500円	同じ		0千円	0円

(4) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)26年度の総費用に 占める職員給与費比率
27年度	11,948,644千円	211,934千円	100,040千円	0.8%	0.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費68,965千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	28 人	113,633千円	11,693千円	43,679千円	169,005千円	6,036千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	42.3歳	322,068円	453,814円
団体平均	43.1歳	373,255円	551,069円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市 (下水道事業)		高岡市 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,604千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,390千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.6月分	2.60月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

高岡市（下水道事業）			高岡市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
取向上限及び 最高	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 5千円 22,503千円			1人当たり平均支給額 2,434千円 22,243千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		148千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		21,143円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		25.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	異常天候、水中、高所・低所、汚水・汚泥処理作業等で危険が生ずるおそれのある作業	137千円	日額350円
緊急出動手当	営業課、水道工務課、下水道工務課、施設維持課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	11千円	1件当たり2,300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,289千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	71千円
支給実績（26年度決算）	1,548千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	97千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注）2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	
				(27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 ①配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,500円 ②配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 ③扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		2,507千円	192,846円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) H25年4月から廃止する。ただし、経過措置を設ける ・H25年度 1,000円 (ただし、新築・購入の場合2,000円) ・H26年度 一律1,000円 ・H27年度 一律500円	同じ		874千円	62,429円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	(2)自動車通勤 距離に応じ3,900円～24,500円 自転車バイク通勤 距離に応じ2,000円～11,300円	2,209千円	100,420円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (企業職△10%減額前)	同じ		4,601千円	418,241円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～8,500円	同じ		66千円	8,250円